

抗原定性検査キットによる検査の流れ (施設に医師が常駐していない場合)

別紙2

(1) キットの受領及び保管・利用に向けた準備

① 抗原定性検査キットによる検査に関する研修を受講

【厚労省WEBサイト】「理解度確認テスト」をご確認ください
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00270.html

② 常温(2~30℃)で保存

(2) キットを利用した検査の実施

従事者等に症状が現れた場合、まずは医療機関の受診を検討してください。



鼻腔ぬぐい液の採取であれば、検査に関する研修を受講した職員の管理下で被検者本人が採取することができます。

実際のキットの使い方については、「(メーカー名) 検査キット 使い方」でネット検索すると、動画で確認できます。

陽性

(3-1) 陽性の者への対応

・確定診断を行える医療機関等に陽性となった者を受診させる

施設医は
いますか？

はい

施設医に連絡し指示を受け
る。

いいえ

かかりつけ医は
いますか？

はい

かかりつけ医を受診する。

いいえ

発熱等診療医療
機関をさがす

静岡県 発熱



で検索する。

県HPで、地域ごとに受診できる医療機関を公表。
<https://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-420a/kansen/ncov-hatsunetsu.html>

◎それでも受診できる医療機関が見つからない場合…

静岡県発熱等受診相談センターへ問い合わせる。

【静岡市にお住まいの方】

(毎日)9:00~20:00 静岡市新型コロナなんでも相談ダイヤル 0570-080567

(毎日)上記以外の時間帯 静岡市発熱等受診相談センター 054-249-2221

【浜松市にお住まいの方】浜松市新型コロナコールセンター 0120-368-567

【上記以外の市町にお住まいの方】

・平日8:30~17:15 050-5371-0561 または 050-5371-0562

・上記以外(土日祝含む) 050-5371-0561

陰性

(3-2) 陰性の者への対応

- ・偽陰性の可能性もあることから、帰宅・療養・受診を促す。
- ・症状が快癒するまで、自宅待機とするなど、偽陰性だった場合を考慮した感染拡大の防止措置を講じる